

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

142

平成30年5月15日発行

今号のトピックス

- みんなでおいでよ おちやのご祭祭2018(1面)
- 北社協の平成30年度の取り組み(2面)

北社協キャラクター「アイちゃん」



北区のみなさま

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会(北社協)

みんなでおいでよ おちやのご祭祭2018

● おちやのご祭祭は「ささえあいのまち」実現のために みんなが「出会う」お祭りです

「ささえあいのまち」とは、顔と顔がつながり、日頃たすけあえる関係があるまちのことです。

会場では福祉団体をはじめ、健康、子育てなどの分野で活動しているボランティアグループや事業所など約60組の参加者が、日頃の活動成果を展示ブースやステージ上で披露します。手作り品を販売する模擬店やバザーの開催に加え、点字名刺づくりや手話などを楽しみながら体験できるコーナーもこのイベントの魅力の一つです。

みなさんが「出会う」「つながる」ための情報・アイデア・パワーも満載！ぜひ遊びに来て、たくさんの方々の情報と「出会う」くださいね！



日時	平成30年6月9日(土) 午前10時～午後4時、10日(日) 午前10時～午後3時
会場	北区滝野川会館(北区西ヶ原1-23-3) JR上中里駅下車徒歩7分、駒込駅北口下車徒歩10分、東京メトロ南北線西ヶ原駅下車徒歩7分
主な内容	模擬店、ステージ、バザー、体験・展示コーナー、毎年恒例のスタンプラリーも開催！

みんな集まれ! 「おちやのごサロン」

北区社会福祉協議会では、孤立を予防し、より地域住民が「出会い」「つながる」ために区内各所にサロンを開設しています。今回はそんなサロンがおちやのご祭祭に出張!(参加無料)

お茶を飲んでのんびりしたり、多世代で交流したり、素敵な出会いもあるかも?! ぜひ寄って行ってくださいね。

6/9(土)

サロン

特別企画

10:00	麦茶でのんびり 民生委員サロン!
10:30	
11:00	地域で活躍する 民生委員さん協力で開催します!
11:30	
12:00	さくら体操 フリフリグッパ体操
12:30	
13:00	ポッチャ体験!
13:30	
14:00	ポッチャとはカーリングの ように相手のボールを弾 いたりして点を競うス ポーツです。近年は障が いの有無に関わらず注 目されています。
14:30	
15:00	東十条3丁目活動しているサロン「だんだん東十条」では「地域のカルタ作り」をおこなっています。いろいろなカルタで遊んだり、一緒に作ることもできますよ! 抹茶を点てておまちしています。
16:00	

11:00~(20分間程度)	みな集まれ 体操の時間!
12:45~(20分間程度)	みな集まれ 体操の時間!

6/10(日)

サロン

特別企画

10:00	だんだん 東十条 出張開催 & 地域カルタ
10:30	
11:00	木のおもちゃ サロン
11:30	
12:00	缶バッチ 作り体験!
12:30	
13:00	缶バッチ作り体験!
13:30	
14:00	缶バッチ作り体験!
14:30	
15:00	缶バッチ作り体験!
16:00	

10:00	木のおもちゃが いっぱい!親子で楽しく 遊べます!保育士等 の「子育てアドバイス」 もあるかも。み んなで遊びに来てね。 (主催:ねこの手)
10:30	
11:00	北社協キャラクター 「アイちゃん」の オリジナル缶バッチ を作りませんか? アイちゃんを素敵に 色ぬりして、缶バ ッチを作ってみよう! 限定50個です!!
11:30	
12:00	缶バッチ作り体験!
12:30	
13:00	缶バッチ作り体験!
13:30	
14:00	缶バッチ作り体験!
14:30	
15:00	缶バッチ作り体験!
16:00	

両日開催

北区ビフォー&アフター写真展開催!
きぐるみのミンジーと一緒に写真が撮れるよ!

その他、大人も子どもも一緒に楽しめる
企画を開催します♪

お問合せ:おちやのご担当
☎ 03-3905-6653

Facebookやっています!
北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <http://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ 北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352
北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。
ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



北社協の平成30年度の取り組み

平成30年度の基本方針 ～協働による地域共生社会実現に向けたコーディネーターとして～

現在、少子高齢化が進み、地域での身近な交流や支えあいが見られなくなり、孤立や生活の不安など、従来の福祉制度やサービスだけでは解決できない問題をどのように地域で解決するかが社会的な課題になっています。このような状況に対して国は、「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現というキーワードを掲げ、住民が身近な地域の諸問題を他人事とせずお互いに助けあう社会を構築するとともに、福祉制度の縦割りを改革するための取り組みを進めています。

そのような中で、今年度は北区社会福祉協議会の「第3次地域福祉活動計画」の最終年度にあたるため、次期の計画である「第4次地域福祉活動計画」の策定に向けて「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現のための取り組みなどを具体的な年次計画の中で明らかにしていくとともに、行政や地域住民、関係機関・団体などとの協働の場面において、より一層のコーディネート機能を発揮することで、地域福祉の推進を図っていきます。

重点1 小地域を基盤とした地域福祉活動の推進

- 新たに志茂地域に小地域活動拠点1カ所を設置し、地域福祉活動団体による利用や地域住民との連携会議の開催、社協および各種相談機関の出張相談などを行います。
- これまでの神谷・東十条地区に加えて、桐ヶ丘地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、既存の制度やサービスだけでは対応が困難な地域の福祉課題に対して、その解決のための個別支援を行い、それらの福祉課題を地域住民と共有しながら、ともに解決・予防していくための地域支援にも取り組みます。

重点2 地域と連携した「子どもの貧困・孤立」への取り組み

- “地域で子どもを守り育てる北区”を目指し、区内で子どもを支援する活動に携わるさまざまな団体などとともに、子どもの貧困・孤立に係る課題、課題解決に向けた目標を共有し、ともに取り組むネットワークを構築します。
- 連携・協働して子ども支援に取り組むために、情報や知識、人材、財源など、さまざまな資源を共有するための仕組みづくりに取り組みます。
- 子どもを支援する活動に携わる団体などを増やし、また、活動に携わる団体が円滑に運営し、充実した活動を展開できるように、広報・啓発、立ち上げ支援、運営支援、活動の支援を行います。

重点3 成年後見制度活用推進及び後見人等支援の取り組み

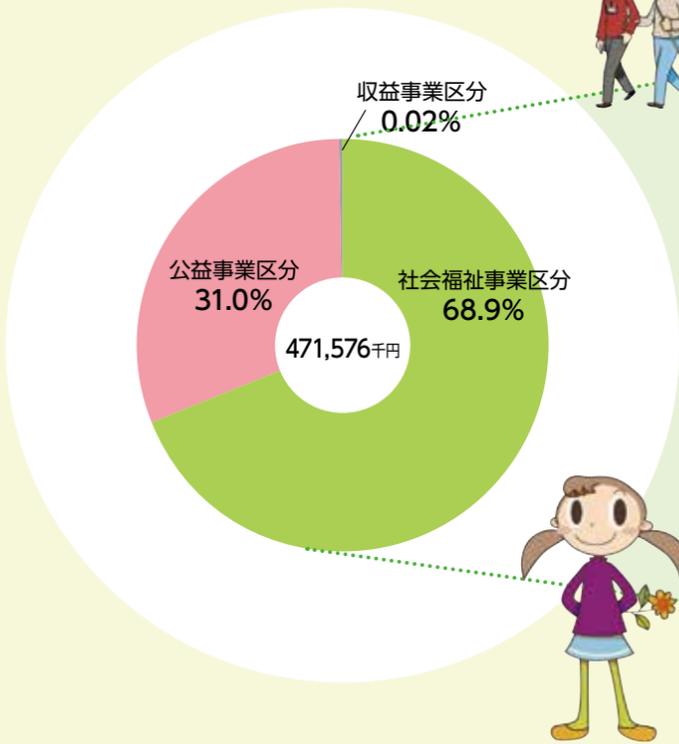
- 成年後見制度利用についての相談支援体制の強化を図るため、職員体制を強化します。
- きたふくし等広報媒体による制度のPRを行います。
- 親族後見人など、専門職以外の後見人等に対し研修や連絡会等を開催し、後見活動の支援を行います。
- 社会貢献型後見人の受任を促進し、法人として新たに後見監督を受任します。
- 社会貢献型後見人養成から受任までの一貫した仕組みづくりに向け、区と協議を進めます。

重点4 財源確保の取り組み

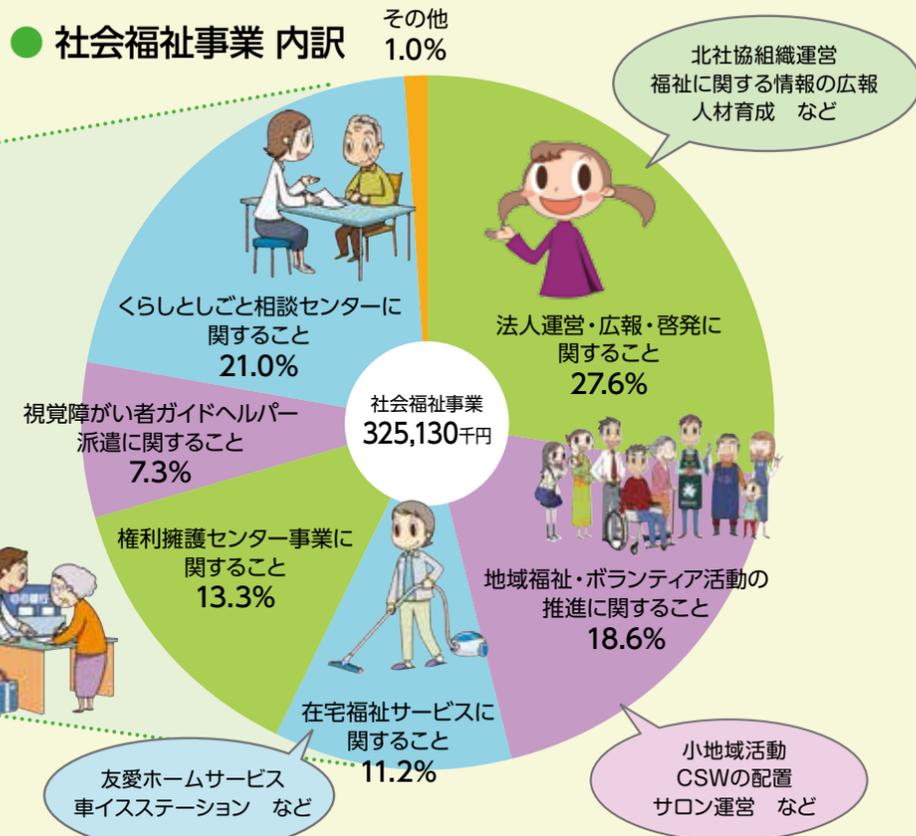
- 北社協への寄付の拡大を目指し、遺贈に関するキャンペーンに取り組みます。
- 第4次地域福祉活動計画の策定に連動して、北社協の基金や積立金全体の活用に関する計画を再構築し、既存の仕組みでは資金確保が困難な新しい課題や取り組みに対する寄付の受け皿を整備するとともに法人運営の資金獲得を目指します。
- 赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の事務局を引き続き担うことで、北区における地域福祉活動の重要な財源の確保を目指します。

30年度 事業予算

● 事業予算全体



● 社会福祉事業 内訳



高校、大学等への進学、応援します!

受験費用・学費についての説明会

都内にお住まいで、一定の条件を満たす世帯には、受験費用や学費の貸付、給付などの制度があります。進学にあたって必要な貸付、給付制度についての説明会を実施します。

日時：5月25日(金) ①午後5時30分～6時45分 ②午後7時～8時15分
①、②は同じ内容です。どちらか一方にお申込ください。

会場：岸町ふれあい館第5集会室

内容：(1)受験生チャレンジ支援貸付について (2)学費について (3)質疑応答

対象：中学3年生・高校3年生等(H31.3月末時点で20歳を超えない浪人生)及びその保護者 受験生の指導に関わる方(学校・塾などの関係者)

定員：各回80名

申込：前日までに、Faxまたはメールでお申込ください。

申込には「受験費用・学費についての説明会申込」・参加者氏名・連絡先をご記入ください。

福祉資金担当 kitaseifuku@kitashakyo.or.jp FAX:03-5948-6041

こんにちは、CSW (コミュニティソーシャルワーカー) ですよ！

新たに桐ヶ丘地区にも配置します！

コミュニティソーシャルワーカーは、制度の狭間で困っている方や既存の公的な福祉サービスでは十分な対応ができない方に対して、地域や関係機関と連携しながら、解決に向けた取り組みを行う役割です。

北社協では、平成27年度より北区の補助を受け、神谷・東十条地区にコミュニティソーシャルワーカーをモデル配置してきました。そして、今年度より新たに桐ヶ丘地区にも配置することとなりました。

地域の方々と一緒に、そこに暮らす誰もが「孤立」することのないよう、地域で支える仕組みづくりを進めていきます。

今後、神谷・東十条地区および桐ヶ丘の拠点の他、地域のいろいろな場所でみなさまのお話を伺いたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします！

【神谷・東十条地区】

対象地域：神谷・東十条全域

拠点：神谷・東十条小地域福祉活動拠点施設
(北区東十条3-2-3-101東十条グリーンハイツ1階)

【桐ヶ丘地区】

対象地域：桐ヶ丘全域他

拠点：介護予防拠点施設ぶらっとほーむ桐ヶ丘内
(北区桐ヶ丘1-6-2-101)

お問い合わせ

北区社会福祉協議会 地域福祉係

Tel.03-3905-6653

例えばこんなこと、 ご相談ください！

- ・ご近所の方のことで心配なことがある
- ・家族のことで相談したい
- ・どこに相談したらいいかわからないけど、聞いてほしい
- ・地域のためにこんな活動をしてみたい！



CSWが立ち上げ支援を行った居場所「だんだん東十条」の様子

福祉のしごと総合フェア

～就職合同説明・相談会～

【日時】平成30年6月22日(金) 午前11時～午後3時

【会場】北とぴあ13階 飛鳥ホール

このフェアは「北区内で働きたい」という方々と求人事業所を結びつけることにより、福祉人材を確保することを目的としています。予約不要・入場無料・履歴書不要・服装自由・入退場自由です。お気軽にお越しください。

【面接ブース】

採用担当者と直接話せます。まずは話を聞いてみませんか？



【面接のポイントセミナー】

採用につながる、より良い面接での受け答え、マナーなどを、講師がお話します。

1回目：午前11時45分～12時15分

2回目：午後2時15分～2時45分

【事業所PR】

職場の雰囲気や仕事のやりがいなどを、今、働いている方にお話しいただきます。

午後12時45分～1時45分

【総合相談コーナー】

ハローワークや福祉人材センターの担当者に、就職や資格に関する相談ができます。

お問い合わせ

管理係

Tel.03-3906-2352

北区地域福祉活動計画について

北区社会福祉協議会では、平成26年に「誰もが安心して暮らせるまちづくり」という基本理念のもと、「北区でつくろう、みんなでささえあう33万人の輪」という方針に沿って「第3次北区地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、平成26年度から30年度までの5年間について、北区における地域福祉活動の具体的な取り組みを示したもので、その進捗については、北区社会福祉協議会が設置した地域福祉活動計画推進委員会において、年度ごとに取り組み状況の評価を行っています。

平成30年度は、この計画の最終年となることから、計画全体の取り組みの振り返りを行うとともに、この5年間の社会情勢の変化や社会福祉法の改正、行政の地域福祉計画などの動向をふまえて第4次地域福祉活動計画の策定に着手いたします。

現在、地域が抱えている社会課題のみならず、新しい社会課題の出現にも対応した地域福祉活動計画を策定するために、地域のみなさまが主体となった福祉活動のあり方や具体的な取り組みを地域のみなさま、関係者のみなさまと検討していく予定です。

計画策定に関するスケジュールについては、今後北社協のホームページで公開していく予定となっておりますので、ぜひとも新計画に対するご意見、アイデアをお寄せください。

第3次北区地域福祉活動計画は、北社協ホームページからダウンロードすることができます。
<http://kitashakyo.or.jp/shokai/katsudokeikaku/>



ご寄付のお願い

北区社会福祉協議会では、みなさまに寄付のご協力をお願いしております。
お寄せいただいた寄付金は、地域福祉推進のために使わせていただきます。



ご寄付の方法

1. 直接お持ちいただく場合

北区社会福祉協議会事務局(北区岸町1-6-17)へお持ちください。

2. 振込いただく場合

下記の口座となります。その際は、大変お手数ですが、電話またはメールで振込みのご連絡をお願いいたします。
銀行名:みずほ銀行 支店名:王子支店 口座番号:(普通)0203161
名義:社会福祉法人 北区社会福祉協議会 会長 荒木正信
(シャカイフクシハウジン キタクシャカイフクシキョウギカイ カイチョウ アラクマサノブ)

北区社会福祉協議会へのご寄付は税金控除の対象になります。

寄付金控除対象の寄付金・募金を合算した金額により、確定申告時において、右記の所得控除・税額控除が受けられます。

● 所得税に係る所得控除または税額控除

※ 所得税の場合は、所得控除または税額控除のいずれかを任意に選べます。

1) 所得控除

(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額) - 2千円

2) 税額控除

{(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額) - 2千円} × 40% = 所得税額からの控除額

控除額は、所得税額の25%が上限

● 個人住民税に係る税額控除

{(寄付金額と年間所得の30%のいずれか少ない方の金額) - 2千円} × 10%

税額控除証明書を希望される方は下記連絡先までお問合せください。
なお、控除金額や手続き等につきましては、税務署へお問合せくださいませ。

北区社会福祉協議会 管理係 Tel: 03-3906-2352

ご寄付ありがとうございました

平成30年1月17日から平成30年3月16日までに寄付いただいた方は次の通りです。お名前を記して感謝の気持ちを表します(順不同・敬称略)。

寄付金をお寄せいただいた方々

興楽寺 青池康隆 越野建設(株) 北区指定無形民俗文化財稲付餅つき唄保存会 イトーヨーカドー労働組合赤羽支部 陶志会 高木良一 中村スミイ 渡邊公伸 北区立梅木小学校PTA 渡邊正美 笑年クラブ 佐藤寛美 イトーヨーカドー労働組合食品館王子支部 ローズ会 森一子 木下崇子 榊澤ムラ子 中新商店 平松徳尊

物品のご寄付

堀井泰江(紙おむつ) 清水坂あじさい荘(食料品) 野沢みち子(しおり) 片桐ヒデ子(はがき) 高橋友夫(ノート、レターセット) カーブス田端駅前(食料品) カーブス千駄木(食料品) カーブス豊島中央通り(食料品) 東京ガス労働組合北地域支部(タオル) 篠原浩(食料品) 赤羽図書館(雑誌付録) 中央図書館(雑誌付録) 滝野川図書館(雑誌付録) 山本道代(はがき)

使用済み切手・その他のご寄付

秋谷四郎 阿部ハル子 安倍よし子 飯田文枝 生澤貞夫 池田美樹 石川宏子 石毛久男 磯部登美子 板橋由佳 市川政雄 岩崎智子 内田美和子 榎本慶子 大澤洋子 岡田京子 岡田充正 岡本由美子 沖田洋子 笥伯子 片桐ヒデ子 川村匡由 岸明美 栗屋恒子 小形美代 小林澄子 五味良江 齋藤邦彦 斎藤範行 斎藤晴美 笹平愛子 佐藤征子 佐藤寛美 柴原正次 下妻春子 鈴木藤子 須藤日出子 関根玲子 高橋さん 高橋友夫 武田千恵子 田中良子 遠山利子 得能瑞枝 永井百合子 長沢博子 長澤富美子 長島一明 中曾とよ子 中野宰至 野口広美 野沢みち子 長谷川一男 日比富子 平井昌子 廣瀬和子 藤井千恵子 古澤久美子 細谷哉枝 堀井泰江 堀江登美子 榎節子 松澤一枝 宗像佳子 村田芳子 森一子 森田益至 森田さわ 森田美 森田好枝 山内隆子 山本幸恵 渡辺勝俊

王子園 カネマル商事 小峰クリニック 城北信用金庫十条支店 リョービ(株) (株)GREEN (株)アイ・ビルド (株)アサヒサンクリーン (株)キシステム (株)三共 (株)日装工事 (株)ひむか (株)星豊運輸 (株)ムトウ (株)森工業 (有)建設エンジニアリング (有)大幸製作所

赤羽うさぎいきいき教室 赤羽うたごえサロン 赤羽にここカフェ 赤羽ふれあい健康サロン 赤羽よりどころラ・ら・かふえ あすか生活学校 稲付長生クラブ 浮間四クローバー 王子法人会女性部会 家庭倫理の会北区 手話ダンスさくら草 新日光陽苑 ソーシャルコミュニティめぐりや 滝野川上町親和会女性部 中十条二丁目町会 東京ふれあい医療生協虹の会 パーキンソン病友の会北区支部 パステルこっこん ボーイスカウト北8団 笑和会

区役所、区関連施設

税務課 高齢福祉課高齢相談係 障害福祉課王子障害相談係 障害福祉課障害福祉係 北区福祉事務所 介護保険課 介護保険課認定調査係 保健予防課保健予防係 住宅課 施設管理課 子ども家庭支援センター 王子区民事務所 赤羽区民事務所 滝野川西エコー広場館 富士見橋エコー広場館 飛鳥中学校事務室 赤羽北高齢者あんしんセンター 赤羽高齢者あんしんセンター

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。
北社協は、社会的孤立を防ぎ、災害時にも有効な地域関係づくりに取り組んでいきます。

使用済み切手を集めています

北区社会福祉協議会では、使用済み切手を集めています。

みなさまから寄せられた使用済み切手は、ボランティアグループゆったりくらぶさんに整理していただいております。整理された後、専門のスタンプ業者を通じて換金し、収益金を地域福祉の財源として活用させていただいています。

現在では多くの方々にご協力いただき、年間で約10万円程度の収入がもたらされています。

使用済み切手の収集は、誰にでもできる身近なボランティア活動です。

みなさまのご協力をお願いいたします。

収集方法

- 切手のまわりを5mm程度残してきれいに切り取ってください。台紙からはがす必要はありません。
- 「日本の切手」と「外国の切手」は分けてください。



赤い羽根共同募金に関するお詫び きたふくし139号(平成30年1月15日発行)で、平成29年度赤い羽根共同募金の集金額を22,049,455円とお知らせしてまいりましたが、正しくは22,073,380円でした。申し訳ございませんでした。

まずはご相談下さい!
あなたも対象かも!

対象年齢
原則20~64歳

ほとんどの病気が対象
うつ病などの精神疾患、がん、脳疾患、心疾患、ペースメーカー、人工弁、糖尿病、人工透析、知的障害、発達障害、眼、耳、肢体、難病など。

「障害年金」てなに?
皆が入っている公的年金「国民年金・厚生年金」の給付の一つです。老齢年金は一般的には65歳になるともらえますが、その前に「病气やけがで働くのが困難になったとき」に助けてくれるのが「障害年金」です。対象は原則20~64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円~200万円にも。「私の場合は障害年金の対象になるの?」など、間違っていないも構いません、まずは「無料相談」へお電話ください。

障害年金無料電話相談
受付時間 月~金 9:00~17:00
☎03-6317-8949
障害年金の請求を代理する民間の事務所です。
王子障害年金サポートセンター 北区王子5-2-5-716 社会保険労務士 運営 赤岩社会保険労務士事務所 赤岩 啓一

会員になってください

福祉のまちづくりのために北区社会福祉協議会の会員になってください。北社協の活動にご賛同いただける方でしたら、どなたでもご加入いただけます。
みなさまからの会費は、地域福祉の推進に役立てます。ご協力をお願いいたします。

会員になるためには

- (いずれの方法でもかまいません。)
- ・お住まいの地域の民生委員さんを通じて申し込む方法
 - ・北区社会福祉協議会の窓口で直接申し込む方法

年会費

個人	一口 500円 (できるだけ2口以上で お願いいたします)	団体	一口 1,000円
		賛助	一口 1,000円

社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel. 03-3906-2352
Fax. 03-3905-4653

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17
aichan@kitashakyo.or.jp

JR 京浜東北線 王子駅
東京メトロ南北線 王子駅
北口徒歩5分
月~金 / 8:30~17:15
土 / 8:30~12:30
日・祝日 / 休み

